

出来高部分払方式 検討報告書

～第一次試行結果と出来高部分払方式の今後の実施に向けて～

平成14年6月

定期－設計変更協議・部分払方式実施研究会

はじめに

諸外国の公共工事では、毎月出来高に応じて工事代金を支払う方式が一般的である。これに対し、我が国の公共工事では、工事請負契約を締結した直後に契約金額の40%（国の工事の場合）以内の前払金を支払い、残りは工事完成時に支払うという2回の支払が通例となっている。

このような状況の下で、工事代金の支払や設計変更協議に関しては、受発注者間で技術的な観点から互いに切磋琢磨する機会が少なく意思疎通が疎遠になりがちな問題、設計変更案件の精算を行う場合の片務性の問題、工事の進捗に応じたコスト管理意識の問題、元請下請間でのキャッシュフローの問題、などが指摘されており、支払の回数が少なく間隔が長いことや工期末にまとめて設計変更案件の精算を行うことが、これらの一因となっているのではないかと推察される。

これらの課題を踏まえ、国土交通省においては、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施し、円滑かつ速やかな工事代金の流通を確保することによって、より双務性及び質の高い施工体制の確保を目指す「出来高部分払方式（Progress Payment / プロセス・ペイメント）」の試行を平成13年3月から開始した。

本研究会では、平成12年12月の設置以降計6回の討議を重ね、第一次の試行工事となった東北地方整備局並びに中国地方整備局発注の2件の工事について、実施方法の検討、試行工事のモニタリング、諸外国の工事代金支払方法の実態調査などを通じて、本方式導入による効果の検証と課題の抽出を行った。その結果、本方式の実施により、より双務性の高い設計変更、受発注者のコスト意識の向上、請負者・下請業者への工事代金の円滑かつ速やかな流通による経済効果の早期発現、受注者の財務状況の改善などの効果が期待されること、一方で、効率的な検査方法への改善、合理的な前払金の設定などの課題があることについて知見を得た。そして、これらを踏まえつつ、今後の本方式の実施方法についてその方向性をとりまとめた。

我が国の公共工事における「出来高部分払方式」の取組みは、その緒についたばかりである。今後の活発な取組みに向けて、試行工事を拡大し、その結果を一層効果的かつ効率的な実施方法の確立にフィードバックしていくことが極めて重要である。また、このような公共工事の契約方式を巡る新しい取組みを通じて、より質の高い公共工事に転換していくことが国民への責務でもあり、積極的な取組みを心より願うものである。

最後に、数多くの有益な御示唆と御提案をいただいた委員の方々、そして、新しく重要な難しい課題に知恵を絞って熱心に試行に取組んでいただいた東北地方整備局並びに中国地方整備局の方々に心より厚く御礼申し上げる次第である。

平成14年6月
定期 - 設計変更協議・部分払方式実施研究会
委員長　國　島　正　彦

定期一設計変更協議・部分払方式実施研究会

1. 目 的

定期一設計変更協議・部分払方式の実施に当たり、運用上の問題点を検討するとともに、実施事業のモニタリング結果の評価を行う。

2. 委 員

委員長	國島 正彦	東京大学大学院新領域創成科学研究科教授
委 員	小澤 一雅	東京大学大学院新領域創成科学研究科助教授
委 員	草柳 俊二	高知工科大学工学部社会システム工学科教授
委 員	鴨田 安行	(社)建設コンサルタンツ協会参与
委 員	井戸 慎一	東洋建設株式会社第一営業本部副本部長 ((社)日本土木工業協会 契約制度委員会第2専門部会委員)
委 員	杉浦 弘	名工建設株式会社代表取締役会長 ((社)全国建設業協会 土木委員会委員長)
委 員	松本 直也 (芦田 義則)	国土交通省大臣官房技術調査課建設コスト管理企画室長
委 員	深澤 淳志	国土交通省大臣官房技術調査課建設技術調整官
委 員	小関 正彦	国土交通省大臣官房地方課公共工事契約指導室長
委 員	金内 刚 (野中 宏)	国土交通省東北地方整備局企画部技術調整管理官
委 員	中村多喜夫 (茄子川清美) (渥美 正)	国土交通省東北地方整備局総務部契約管理官
委 員	田中 雅次 (潮 司) (鈴木 秀章)	国土交通省中国地方整備局企画部技術調整管理官
委 員	松本 晴夫 (勝間 幸次) (安田 征夫)	国土交通省中国地方整備局総務部契約管理官
委 員	佐藤 浩 (藤本 聰)	国土交通省国土技術政策総合研究所 総合技術政策研究センター 建設マネジメント研究官

() : 前任者

3. 事務局

- ・国土交通省国土技術政策総合研究所総合技術政策研究センター建設システム課
- ・(財)国土技術研究センター研究第二部

[注] 本報告書の内容は、委員長の権限と責任でとりまとめられている。したがって、各委員の意見あるいは立場とは異なる内容が部分的に含まれている。

目 次

I.背景・目的

1. 出来高部分払方式(定期一設計変更協議・部分払方式)実施の背景・目的...	1— 1
2. 出来高部分払方式の概要	1— 2
3. 研究会の検討課題	1— 4
4. 研究会の検討経過.....	1— 4

II.試行工事のモニタリング

1. 試行工事(東北地方整備局・中国地方整備局)の概要	2— 1
1.1 工事名	2— 1
1.2 工事概要	2— 1
2. モニタリングの概要	2— 7
3. 試行工事のモニタリング結果	2— 9
3.1 試行工事工程と部分払及びモニタリング実施時期.....	2— 9
3.2 期待される効果に関するモニタリング結果	2—11
3.3 出来高部分払方式実施上の課題抽出	2—31

III.諸外国等における支払方法等の実態調査

1. 目的	3— 1
2. 調査概要	3— 1
2.1 調査項目	3— 1
2.2 調査対象国および機関	3— 1
3. 調査結果	3— 2
3.1 歐州(ドイツ、オランダ、イギリス)調査結果	3— 2
3.2 台湾調査結果	3—10
3.3 国内他機関調査結果	3—13
4. 調査結果のまとめ	3—16

IV.今後の実施に向けて

1. 出来高部分払方式の実施により期待される効果	4— 1
2. 出来高部分払方式の今後の実施に向けて	4— 3
2.1 実施上の課題と対応の方向性	4— 3
2.2 出来高部分払方式の今後の実施に向けて	4— 5

・参考資料